

# 湖北広域だより



湖北広域行政事務センター

令和元年9月 第26号



管内の小学4年生を対象としたリサイクル学習を4月下旬から7月上旬までクリスタルプラザで行いました。施設へ訪れていただきました小学校26校、1420人の児童は普段何気なく出しているごみがどのように処理されていくのかを学習し、ごみの分別意識を高め、家庭でのごみ出しのお手伝いに役立てていただきました。



## 目次

「管内の小学4年生を対象としたリサイクル学習が行われました」	1 P
「新施設整備事業について」	2 P
「便利です！ごみ分別アプリ「こほくる〜る」	3 P
「もったいない！食品ロスを減らすために一工夫」	4 P
「資源ごみ再資源化の流れ」	5 P
「事業系廃棄物の適正排出をお願いします」「集積所収集が基本です」	6 P
「危険物を混ぜないで！」	7 P
「粗大ごみ・大量ごみの戸別収集制度をご存知ですか？」	8 P

編集 発行／滋賀県長浜市八幡中山町200番地

湖北広域行政事務センター 業務課 TEL 62-7143 FAX 65-0245 URL <http://www.kohoku-kouiki.jp>

構成自治体(令和元年8月1日現在人口) 長浜市 118,160人 米原市 39,023人 合計 157,183人

# 新施設整備事業について

## 新斎場整備運営事業

新斎場は令和3年4月からの供用開始に向けて、現在、用地造成工事を実施しています。PFIによる新斎場整備運営事業については、平成31年2月に事業者と事業契約を締結し、設計が完了後、建設工事に着手する

予定です。

新斎場へは県道小室大路線から進入し、敷地北側に施設を配置し、南側を駐車場とする計画とします。

### ●斎場周辺位置図



### ●斎場全体配置図



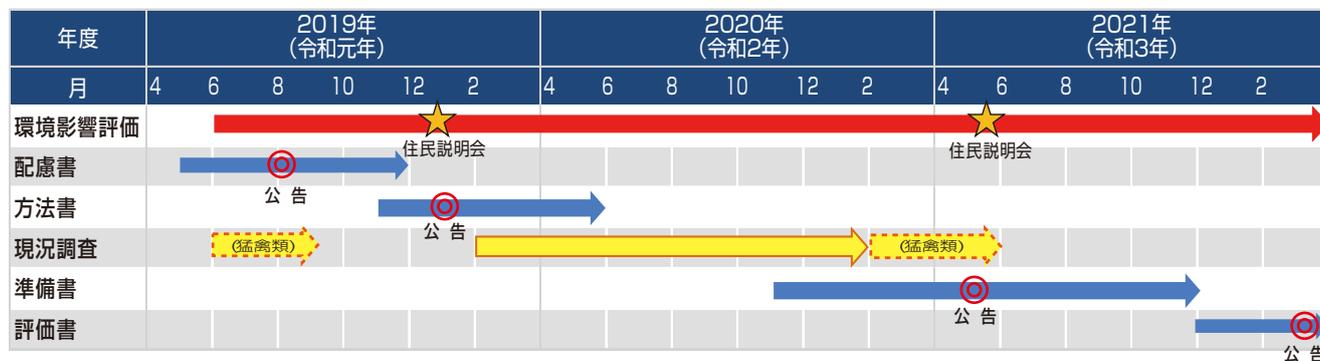
## 新一般廃棄物処理施設整備事業

### ●環境影響評価について

新一般廃棄物処理施設整備事業として、新たな焼却施設、リサイクル施設及び汚泥再生処理センター（し尿処理施設）の整備を進めています。

環境影響評価は、これらの施設の整備や稼働などで、周辺に与える環境影響を事業者自らで調査、予測、評価し環境保全措置を講じるための手続きで、滋賀県の条例に基づき実施するものです。センターでは、環境影響評価の手続きに従い、新施設の安全性や環境に関する情報提供、住民意見の聴取に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

### ●環境影響評価スケジュール(予定)



### 問い合わせ

湖北広域行政事務センター施設整備課  
湖北広域行政事務センターHP

TEL : 62-7146 FAX : 65-0245  
URL : <http://www.kohoku-kouiki.jp/>

# 便利です！ごみ分別アプリ「こほくる〜る」

平成30年8月1日からごみ分別アプリ「こほくる〜る」を配信しています。このアプリは、品目ごとにごみの分別方法を調べる機能や収集日をお知らせする機能など、ごみに関するさまざまな情報が掲載されています。ぜひ、ご活用ください。



## ●ごみ分別辞典機能

品目ごとのごみの分別方法を素早く確認できます。また、内容は随時更新しています。

## ●ごみカレンダー機能

地域ごとのごみ収集日程を確認できます。収集日に回収品目を知らせるアラート機能付です。

## ●お知らせ機能

荒天・降雪時の収集やごみの分別などの情報を提供します。

他にも便利な機能がたくさんあります！

## ◆ダウンロード方法



Android 版



iPhone 版

各ストアから「こほくる〜る」を検索し、ダウンロードしてください。

左記のQRコードからも簡単にアクセスできます。

※アプリは無料ですが、通信料は利用者のご負担となりますのでご注意ください。

## ◆外国語版「こほくる〜る」の配信を始めます

令和元年9月1日から、英語・スペイン語・ポルトガル語に対応した外国語版ごみ分別アプリを配信する予定です。各言語に設定した端末でダウンロードすると、該当するアプリがダウンロードできます。分別辞典やごみの出し方など日本語版同様に便利な機能が搭載されています。

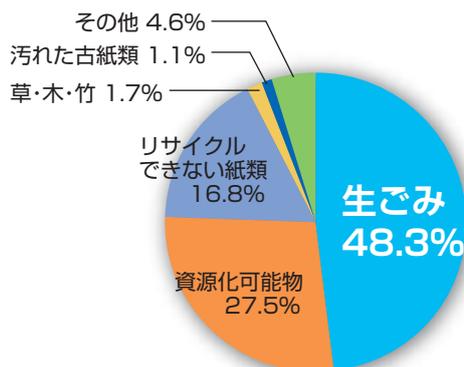
# もったいない！食品ロスを減らすために一工夫

## 食品ロスとは

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品をいいます。日本では年間643万トンもの食品ロスが発生しています。そのうち、291万トンが一般家庭から発生したものです。国民1人当たりに換算すると、毎日お茶碗1杯分(139g)の食べ物を捨てている計算になり、大きな社会問題となっています。令和元年5月31日には「食品ロスの削減の推進に関する法律」が公布され、社会全体で食品ロスの削減に取り組んでいくことが重要です。

平成30年12月に長浜市・米原市から収集した可燃ごみの組成を分析した結果、生ごみが48.3%含まれていました。これら全てが食品ロスではありませんが、1人当たり139gで計算すると、長浜市・米原市で毎日21.8tもの食品ロスが発生している計算になります。

食べ物を大切にし、食品ロスを減らして、環境はもちろん家計にとってプラスになるような、簡単な工夫をご紹介します。



▲可燃ごみ組成分結果  
(平成30年12月)

## 食品ロス削減のポイント

### ●買い物をする時

- ・買い物に行く前に冷蔵庫の中身を確認しましょう。
- ・購入するもののリストを作りましょう。
- ・値段が安いからといって、食べきれないような量を購入しないようにしましょう。
- ・すぐに食べるものを購入する際は、期限の短いものを購入しましょう。
- ・少量パック、ハーフサイズなどの商品を利用しましょう。



### ●料理を作る時

- ・食べきれない量を作らないようにしましょう。
- ・野菜のヘタなどの食べられない部分を取り除く際、可食部分まで取り除かないようにしましょう。



### ●食べる時

- ・残さずきれいに食べましょう。
- ・余れば冷凍保存や別の料理に作り直すなどごみにしない工夫をしましょう。
- ・宴会の際は、料理を食べる時間を作りましょう。

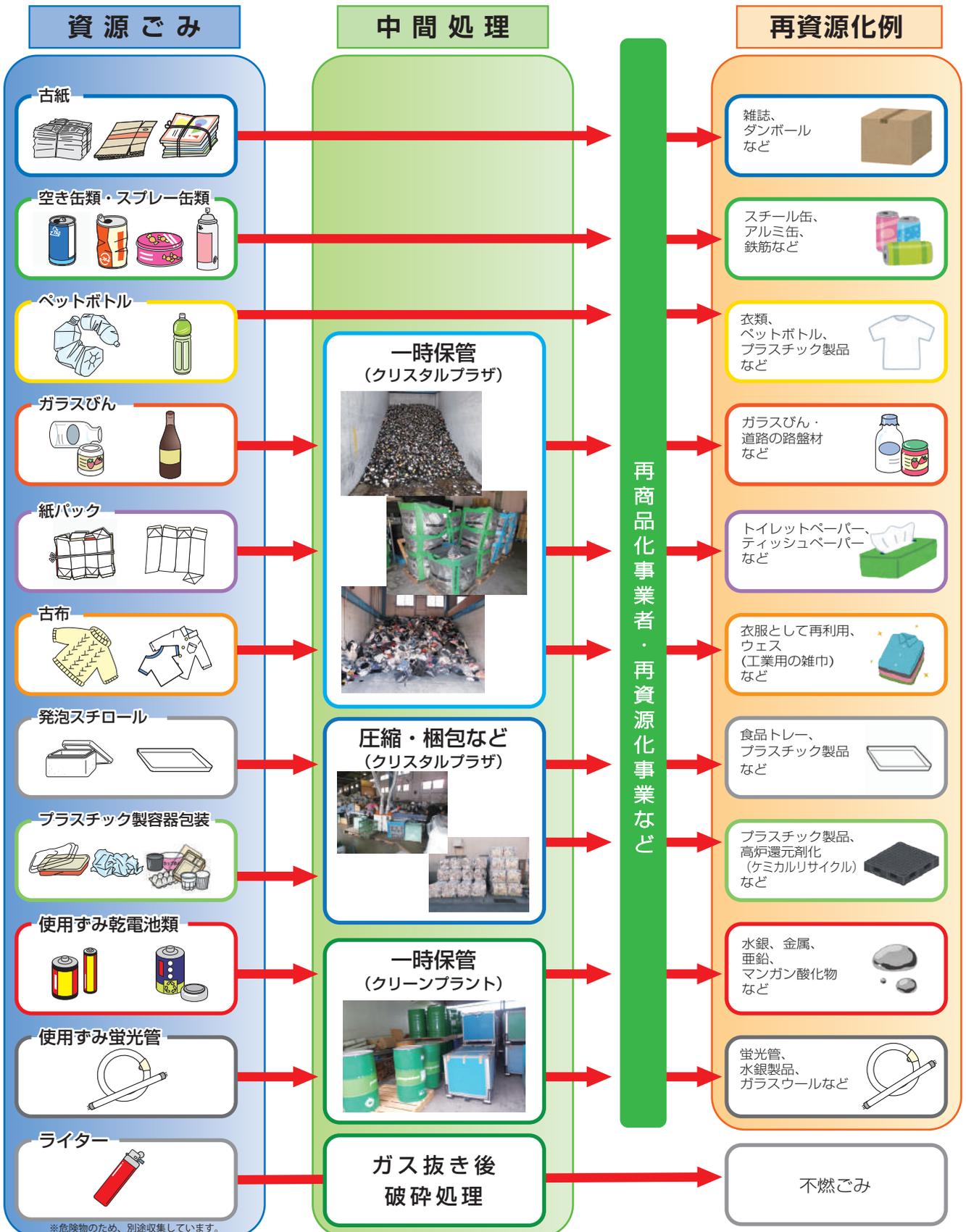


## 知っていますか？消費期限と賞味期限の違い

	意味	例
消費期限	品質の劣化の早い商品に表示されている、安全に食べられる期限のこと。	サンドイッチ、おにぎり、生もの、お惣菜など
賞味期限	品質の劣化が遅い商品に表示されている、おいしく食べられる期限のこと。	調味料、スナック菓子、缶詰、レトルト食品など

# 資源ごみ再資源化の流れ

家庭から出た資源ごみはさまざまなルートを通して再資源化されています。分別していただいた資源ごみがどのようにリサイクルされ、どんなものに生まれ変わっているかをご紹介します。



イラスト出典：経済産業省ウェブサイト  
<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/>

## 事業系廃棄物の適正排出をお願いします

ごみの減量化と適正処理のため、クリスタルプラザに搬入される事業系可燃ごみの展開検査を実施しています。産業廃棄物や資源物などの搬入不適物があった場合には、受入を拒否し、搬入業者に指導しています。**悪質な場合は、廃棄物の搬入停止の措置をとります。**

民間業者に収集・運搬を依頼されている事業所の皆さんは、適切に分別していただきますようお願いいたします。



▲PPバンドは産業廃棄物であり、収集も持ち込みもできません。



▲空き缶・ペットボトルなどの資源ごみが可燃ごみの中に混入していました。



▲ダンボールなどのリサイクル可能な古紙類は可燃ごみとして搬入できません。

### 事業系廃棄物とは

事務所、商店、飲食店、ホテル、工場、農林水産、お寺、神社、病院、学校、官公署、町内会活動などから排出される廃棄物のことをいいます。事業系廃棄物は自らの責任において適正に処理しなければなりません。また、再生利用等を積極的に行うことによりその減量化に努めなくてはなりません。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

※事業系一般廃棄物の適切な処理と減量・リサイクルに関する情報提供のため、「事業所用こほくる〜」を作成し、センターホームページなどで公開しています。ぜひご活用ください。

## 集積所収集が基本です

クリスタルプラザやクリーンプラント、伊香クリーンプラザは、集積所収集体制を前提とした施設となっています。

現在、持ち込み車両が多いため、ごみ収集車両の運行に支障が生じたり、周辺道路の渋滞を引き起こしています。

できるだけ、地域の集積所に出していただきますよう、よろしくお願いいたします。



▲近年、ごみの持ち込み車両が大変増加しており対応に苦慮しています。

# 危険物を混ぜないで！

スプレー缶や刃物などの危険物が適正に出されていないことがあります。車両火災や作業員が怪我をする原因となりますので、危険物を出す時は次のことを必ず守ってください。

## ■スプレー缶・ライター・乾電池類は資源ごみの日に出してください

平成30年度にはスプレー缶やライター、乾電池類が原因と考えられる車両火災が3件発生しています。車両火災は周辺住民のみなさんにも被害が及び、また作業員の人命に関わる重大事故に繋がる恐れがあります。ごみを出す時は次のことを必ず守ってください。

- スプレー缶は穴を空け、資源ごみの日に「スプレー缶類」と表示された回収容器に出してください。
- ライターは使い切り、資源ごみの日に「ライター」と表示された回収容器に出してください。
- 乾電池は資源ごみの日に「使用済み乾電池類」と表示された回収容器に出してください。小型家電（携帯充電器、スマートフォン、電子たばこ、ノートパソコン、電子ゲーム機器、デジタルカメラ、電動歯ブラシなど）の充電式電池も取り外して「使用済み乾電池類」として出してください。



▲平成30年6月に起きた車両火災。穴の空いていないスプレー缶が多数発見されました。



▲プラスチック製容器包装の中から発見された刃物類。過去には負傷事故も発生しています。

## ■刃物やガラスなどは紙や布で包むなど安全措置をしたうえで、内容物が分かるよう明記して出してください

平成30年7月に不燃ごみ収集中の作業員が安全措置のされていない刃物で手を負傷する事故が発生しました。また、今年5月にはプラスチック製容器包装の中から刃物が発見されています。

刃物や割れたガラスなどの危険物は必ず安全措置をして不燃ごみに出してください。

## ■在宅医療で使われた注射器や針の付いたチューブ類などは医療機関に返却してください

平成30年12月にプラスチック製容器包装の選別作業中に針のついている点滴パックが発見されました。在宅医療廃棄物のうち、注射針や針のついたチューブなどは、針刺し事故や感染事故につながります。当センターでは収集・持込ともにできませんので、処方された医療機関にお問い合わせください。

※針のついていないチューブ・カテーテル、ビニールバック類、マスク、手袋などの医療系廃棄物は透明の袋に入れてから、可燃ごみ指定袋に入れて集積所に出してください。



▲プラスチック製容器包装の中から発見された針のついていた点滴パック。感染症のおそれがあります。

## 知っていますか？ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

この法律は、廃棄物の排出抑制や適正処理、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として昭和45年12月25日に公布されました。

この法律は国、地方公共団体、事業者、国民それぞれに責務が課せられており、廃棄物の減量のほか、自治体が行う収集や適正な処理に協力しなければならないと定められています。

# 粗大ごみ・大量ごみの戸別収集制度をご存知ですか？

粗大ごみを自分で施設や集積所に運ぶのが困難な方などを対象に戸別収集を行っています。

お申し込みから収集までの流れは下記のとおりです。

## 粗大ごみ戸別収集の流れ

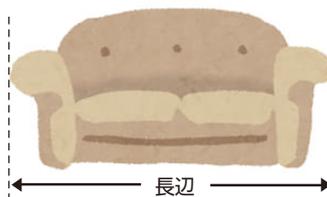
### 1.粗大ごみ受付センターに電話で申し込む(予約)

TEL 65-1870

- 受付日時 土日祝日を除く午前8時30分～午後5時
- 受付時間 収集希望日の3日前(土日祝日を除く)までにお申し込みください。
- 確認事項 住所、氏名、電話番号、品目、大きさ(長さ)個数、排出場所を確認します。  
⇒処理券(シール)の金額をお伝えします。  
※一度に申し込める粗大ごみは8点までです。  
※収集日は地域ごとに割り振りをしています。



## 粗大ごみの大きさの計り方



※ごみの大きさにより金額が異なります。

### 2.粗大ごみ処理券を購入

- 予約の際にお伝えした種類の処理券を必要枚数購入し、粗大ごみに貼り付けてください。  
※返金はできませんので、必ず電話予約した後に購入してください。



## 粗大ごみ処理券取扱所

- アル・プラザ長浜店・フレンドマート各店舗、イオン長浜店、福祉コンビニ(長浜市役所本庁内)
- 長浜市の本庁・北部振興局・各支所
- 米原市の各庁舎・各行政サービスセンター
- 湖北広域行政事務センタークリスタルプラザ

### 3.申込時に決定した場所に排出

- 処理券は見やすいところに貼り付けてください。
- 収集当日の朝8時30分までに申込時に決まった場所に出示してください。



## 大量ごみ(不燃ごみ・粗大ごみ)戸別収集の流れ

遺品整理や引越しなどにより大量にごみが発生した場合などにご利用いただける収集サービスです。  
**不燃ごみと粗大ごみを収集します。**

- 1.電話申込 電話申込の流れは粗大ごみ戸別収集と同じです。収集希望日の10日前(土日祝日を除く)までに申し込んでください。
- 2.事前確認 収集員が自宅にお伺いし、申込者(代理人も可)と収集品目・収集場所などの確認を行います。
- 3.ごみの排出 収集時間までに事前確認を行った場所にごみを出してください。
- 4.手数料納付 収集時、現金で手数料を納付していただけます。  
手数料：収集車両1台につき10,000円

※粗大ごみ戸別収集・大量ごみ収集とも、予約状況により収集希望日に添えない場合があります。